

平成30年度 兵庫県共同募金会事業方針

本会では「ひょうご共同募金運動推進2020年計画2016-2020」（平成28年度策定）に沿って、5年間の募金運動を推進しているところです。この計画では、募金運動の4つの要素「配分」「広報」「募金」「組織」に分けて全県協働推進目標を掲げており、本年はこの中間年として県内の進捗状況を確認し、各目標の具体的アクションの実行を進めることとなります。

配分については、市区町共同募金委員会が今日的な福祉課題に対応した配分計画の策定と配分を通じた地域福祉活動の実施ができるよう支援を行います。広報については、募金の目的や用途を明確に示せるよう多様な方法を用いて広報活動を展開します。

募金については、新たな寄付者層を開拓するため、募金運動の期間拡大（1～3月）の実施を呼びかけ、県全体で拡大期間中の広報活動、募金活動について積極的に取り組みます。また、募金百貨店や福祉学習に関連づけた募金活動など先進的な取り組み事例を県内に紹介し、積極的に新しい募金活動を進められるよう市区町共同募金委員会への支援を行います。組織については、市区町共同募金委員会における募金活動の活性化のため、事務局を含む組織の運営と募金運動の強化支援を進めます。

また、法人運営においても、改正社会福祉法に基づき事業の透明性の確保のため、さらなる情報公開、情報提供の機会を増やしていく必要があります。寄付者や募金協力者が、募金活動や配分事業の内容等について、ホームページを通じいつでも必要な情報を得ることができるよう情報提供の体制を整えます。

昨年9月に国では「地域力強化検討会（地域における住民主体の課題解決力強化・相談体制の在り方に関する検討会）」の最終とりまとめがなされ、今後各自治体では包括的な支援体制の整備と市町地域福祉計画の策定・改定等が進められることとなります。社会福祉協議会においては、民間の立場からめざす地域福祉の実現に向けた事業・活動の展開をいっそう図る必要があります。各市区町共同募金委員会においては、社会福祉協議会と連携・協働し、共同募金運動の活性化を通じ、プロセスを重視した住民主体の地域づくりを推進することも期待されることです。

兵庫県共同募金会では、地域の多くの関係団体、関係者に協力を得た共同募金委員会の運営をめざし、次頁の「市区町共同募金委員会とともに取り組む協働推進事項」により、地域で主体的な募金運動が進むよう事業を展開します。

市区町共同募金委員会とともに取り組む協働推進事項

住民参画による共同募金運動を通じて、地域福祉の充実を実現するために、兵庫県共同募金会は市区町共同募金委員会とともに次の協働推進事項を掲げて事業に取り組めます。

1. 「ひょうご共同募金運動推進 2020 年計画」に基づく運動の推進

平成 28 年 9 月に策定した「ひょうご共同募金運動推進 2020 年計画」に基づき、70 年スローガンのもと、「配分・広報・募金・組織」の各推進目標が達成できるように、本計画の普及促進と運動の現状分析、重点アクションの実行を進めます。

70年赤い羽根ひょうごスローガン「助け合い 広がる つながる 赤い羽根」

(1) 協働推進目標 1 (配分)

地域で必要とされている福祉活動を明らかにしたうえで配分を計画し、住民からの共感や理解を得られる配分を通じた「助け合い」の仕組みをつくりまします。

(2) 協働推進目標 2 (広報)

子どもから大人までの全ての住民に対して福祉の大切さを伝え、支え合いの気持ちが芽生え「広がる」社会をめざします。

(3) 協働推進目標 3 (募金)

地域の福祉活動を応援したい人たちや、地域の福祉活動を支えている様々な人たちと「つながる」よう、多くの住民の参画を得て進める募金運動をめざします。

(4) 協働推進目標 4 (組織)

組織の信頼性や透明性をさらに高めることで、幅広い地域住民が参画し、地域の助け合いの輪を広げる、地域福祉を進めるための「赤い羽根」共同募金運動を進めます。

2. 広報・募金活動の積極的推進

県内の広報活動の強化について、さらに積極的に進められるよう広報や募金方法に関する情報提供や活動支援を行うとともに、募金拡大期間中(1～3月)の広報・募金活動の取り組みを進めます。

(1) 広報活動の強化

幅広い世代へ向けての広報活動を展開することにより、生活課題への理解と支援活動への共感を得て募金に結びつくよう、メディアリリースや SNS、PR 資料などのさまざまな手段を用いて広報を強化します。特に、自治会役員に新しく加わったメンバーや大学生など新たな世代へのアプローチを進め、配分ー広報ー募金の循環が再生できるよう募金運動を広げます。

また、小学校・中学校・高校、幼稚園・保育所など次世代を担う子どもたち、子育て世代への福祉学習の機会として、配分事業の紹介や募金活動への参加を進めます。あかはねちゃんサポーターの取り組みの3年目として協力の輪を広げます。

受配団体・福祉施設・社会福祉協議会が実施する配分事業を通じた広報強化については、年間を通して重点的に進めるとともに、災害時における準備金の活用に関する広報啓発にも努めます。

(2) 募金拡大期間の募金・広報活動の推進

1～3月の募金拡大期間において、10～12月の募金期間の寄付者へのお礼や配分先の活動成果の紹介などを丁寧に行うため、配分事業の情報提供や感謝を伝えるイベント、キャンペーンなどを実施し、トータル半年間の運動期間を有効に活用した広報活動を進めます。

また、テーマ型募金や用途選択募金といった多様な募金方法の実施に向けた取り組みを進め、1～3月の募金拡大期間の募金促進につなげます。企業、法人向けの地域貢献及び自社PR活動の一環として、募金百貨店（寄付つき商品の販売による共同募金への協力）プロジェクトの情報提供と参加支援を行います。

3. 市区町共同募金委員会組織の強化

市区町共同募金委員会における募金活動の活性化のため、事務局を含む組織の運営と募金運動の強化支援を進めます。

(1) 共同募金運動強化推進モデル地区事業の実施

共同募金運動の強化推進に向けて、県内で先駆的・開拓的な取り組みを行う市区町共同募金委員会をモデル地区として指定し、活動の支援を行い、その成果を県内で共有し普及促進を図ります。

(2) 新会計システム導入の推進

市区町共同募金委員会の会計事務について、社会福祉法人新会計への移行とそれに伴うパソコンソフトの導入を進め、事務の効率化とシステムの統一化を図ります。平成33（2021）年度末までに全県50市区町共同募金委員会への導入をめざします。

4. 災害被災者及び災害ボランティア団体・NPO団体等への支援

国内で発生する大規模災害の被災者及びボランティア活動支援団体等に対し、中央共同募金会・他の都道府県共同募金会と連携し、資金支援を行います。

(1) 災害義援金、災害支援金の実施

被災者支援のための災害義援金及びボランティア支援資金（ボラサポ2、ボラサポ九州）の寄付金を募り、中央共同募金会、各都道府県共同募金会と連携して被災者を支援します。

(2) 災害準備金の運用

災害準備金の運用を行い、必要に応じ、中央共同募金会・各都道府県共同募金会と連携しながら、災害支援資金の拠出を行い、災害ボランティアセンターの運営やボランティア活動等の支援を行います。

(3) 災害ボランティア団体、NPO団体への支援

大震災による広域避難者への支援を行うボランティア団体やNPO団体に対して助成を行い、長期にわたり兵庫県内で避難生活を送る被災者への支援を引き続き行います。

5. 社会福祉協議会・関係団体等との連携

兵庫県社会福祉協議会、県内市区町社会福祉協議会や各地域の関係団体と連携を図り、地域福祉推進計画に沿った地域福祉の推進をめざし、共同募金運動を展開します。

(1) 地域福祉推進計画との連携

「ひょうご共同募金運動推進2020年計画」に基づき、各市区町社会福祉協議会の地域福祉推進計画と連携しつつ、今日的な福祉課題に対応した配分計画を策定し、運動性・当事者性を持った事業の実施を行います。

(2) 社会福祉協議会と連携した広報啓発

兵庫県社会福祉協議会、県内市区町社会福祉協議会との連携により、誰もが安心・安全を実感できる地域社会づくりに向けて、草の根の福祉活動を支える共同募金運動を進め、広報啓発を図ります。

(3) 地域団体との関係強化

自治会・町内会、民生・児童委員、老人クラブ、子ども会、婦人会等各種団体とのさらなる連携を強化し、戸別募金をはじめとした募金活動の活性化を図ります。また、法人・職域・学校募金の実施においては、商工会議所や商工会、協同組合などの経済団体や教育機関との関係性を深めます。

平成30年度 事業実施計画

1. 共同募金運動の積極的展開

ひょうご共同募金運動推進2020年計画に基づき中期的な視野に立った基本方針に沿って、課題解決に向けた取組みを推進します。また、地域福祉財源の十分な確保ができるよう、地域の特性に応じた多様な募金方法により多くの協力者の参加促進を図ります。配分については、配分委員会で慎重に審議し、配分計画の策定及び配分の実施を行います。

(1) ひょうご共同募金運動推進2020年計画の普及と推進

事業名	事業内容	時期及び場所
赤い羽根ひょうごフォーラム	ひょうご共同募金運動推進2020年計画に沿って、各市区町共同募金委員会が中期的な計画を立てて行動を開始できるように、本計画の周知と浸透を図るためのフォーラムを開催します。	8月 神戸市
共同募金委員会現況調査	県内市区町共同募金委員会の募金・配分・広報・組織について現況調査を行い、2020年計画の進捗状況を把握するとともに、その結果をまとめて会議等で報告し、データの活用を図ります。	1月～2月 県内
共同募金運動強化推進モデル地区事業	共同募金運動の強化推進に向けてモデルとなる取組みを行う市区町共同募金委員会に対して支援を行い、その成果を県内に普及します。	年間 県内

(2) 共同募金運動の推進

事業名	事業内容	時期及び場所
受配要望の広報及び要望とりまとめ	県内の民間社会福祉施設・社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO団体・市区町社会福祉協議会から、翌年度事業費の受配要望書を受取り、とりまとめを行います。	4～6月 県内
県社協意見書の受理	社会福祉法第119条により、兵庫県社会福祉協議会から共同募金実施に際する意見書を受取り、配分計画に反映させます。	5月 県内
受配要望等の調査・配分案の立案	受配要望施設等からの要望内容について現地調査を行い、配分委員会において協議し、配分案を立案します。	7月 県内
募金部会 (募金目標額の設定、運動実施要綱の策定)	配分委員会が立案した配分案をもとに、募金部会において本年度の募金目標額を協議するとともに、今年度の共同募金運動の実施方針を策定します。	7月 県内
募金運動の実施・集計	10月1日より県内一斉に募金運動を展開し、中間及び最終実績の集計を行います。なお、1月から3月は運動拡大期間として、各市区町共同募金委員会ごとに募金活動又は広報活動を展開します。	10～3月 県内
募金の終了及び配分	募金運動を終了し、募金実績に基づいて、当初配分案の検討を行い、配分先、配分金額の決定を行います。	3月 県内
平成29年度募金の完了報告	前年度の最終実績及び配分額を確定させ、募金総額・配分先・配分額及び災害準備金の額等を公告します。	6月 県内
配分事業の完了確認	前年度の共同募金配分金事業について、完了報告書又は精算報告書を徴し、確認を行います。	8月 県内

2. 配分金の有効活用と監査の実施

配分委員会において、共同募金の配分について審査及び協議を行うとともに、受配団体に対し事務説明等により共同募金配分金の適正な活用を求めます。また、寄付者の信託に応えるため、受配団体・受配施設の募金の活用状況や経理処理等について監査部会による監査を実施します。なお、広域配分においては、一部公募方式による配分を実施し、透明性を確保した配分方法を県内に普及していきます。

(1) 配分の実施

事業名	事業内容	時期及び場所
配 分 委 員 会	配分要望団体・施設の要望内容の書類審査及び実地調査内容について協議します。	6 月 神戸市
	配分要望団体・施設の実地調査結果の集約と書類審査に基づき配分計画を立て、配分大綱(案)を策定します。	7 月 神戸市
	社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO支援事業の配分について審査します。	8 月 神戸市
	NHK歳末たすけあいの配分方針について協議します。	1 1 月 神戸市
	NHK歳末たすけあいの1次配分について協議します。	1 2 月 神戸市
	募金実績に基づき、配分大綱の確認及びNHK歳末たすけあいの2次配分について協議します。	3 月 神戸市
施設臨時費配分	県内の社会福祉施設等における施設の補修又は備品整備、車両の購入について受配要望を受け付け、配分します。 <平成29年度共同募金配分> 配分事務説明会の開催、配分の実施、完了報告書の受付・確認 <平成30年度共同募金配分> 受配要望の受付、実地調査、審査	< H29共募配分 > 4 月 (説明会) 年間 (配分・完了報告) < H30共募配分 > 5 ~ 3 月 県 内
地区福祉事業費配分	県内の市区町社会福祉協議会における地域福祉事業等について受配要望を受け付け、配分します。 <平成28年度共同募金配分> 精算報告の受付、確認 <平成29年度共同募金配分> 配分の実施 <平成30年度共同募金配分> 受配要望の受付、審査 (市区町共同募金委員会)	< H28共募配分 > 8 月 (精算) < H29共募配分 > 6 月 (配分) < H30共募配分 > 4 ~ 7 月 (要望) 県 内
社会福祉関係団体事業費配分 (県・指定都市社会福祉協議会)	県・指定都市社会福祉協議会における地域福祉事業等について受配要望を受け付け、配分します。 <平成28年度共同募金配分> 完了報告書の受付・確認 <平成29年度共同募金配分> 配分の実施 <平成30年度共同募金配分> 受配要望の受付、審査	< H28共募配分 > 6 月 (完了報告) < H29共募配分 > 7 月 (配分) < H30共募配分 > 6 ~ 3 月 神戸市
社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO支援事業	県内の社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPOを対象に公募により受配要望を受け付け、配分します。 <平成28年度共同募金配分> 完了報告書の受付、確認 <平成29年度共同募金配分> 受配要望の受付、書類審査、プレゼンテーション審査、配分の実施	< H28共募配分 > 9 月 (完了報告) < H29共募配分 > 4 ~ 9 月

(2) 監査の実施

事業名	事業内容	時期及び場所
監査部会	受配団体・施設に対する配分金の使途や経理状況について監査を行うため、実施内容・実施先等について協議し、監査を実施します。	10月 神戸市
	監査結果について取りまとめ、監査意見を集約します。	2月 神戸市
受配団体・施設監査	受配団体・施設の配分金使途状況を監査し、その適正化に努めます。	12～2月 県内


3. 広報・啓発活動の積極的推進

共同募金運動への理解を広げるため、各種資材を作成し活用を図るとともに、情報提供手段として広報誌の他、ホームページやSNS、「赤い羽根データベースはねっと」等により、募金活動や配分事業に関する情報を公表します。さらに、マスコミや行政、関係団体、配分先団体を通じて啓発・広報に取り組むことにより、住民・寄付者への情報提供と募金活動への参加協力を積極的に呼びかけます。また幅広い世代に向けてPRを行うため、オリジナル資材の作成と活用を図ります。

(1) 広報啓発活動の実施協議、関係機関・団体との連携

事業名	事業内容	時期及び場所
広報部会	募金運動に関する広報啓発活動の実施について協議します。	5月・7月・2月 神戸市
マスコミ、関係機関、受配団体等への啓発・広報の依頼	8～9月を広報・啓発強化月間とし、社協、配分先の施設・団体を始めとし、マスコミ、企業、行政、公共団体や交通各社等へ赤い羽根の着用、ポスター掲示、広報紙等での記事掲載、募金箱の設置等の協力を依頼します。	8～9月 県内
街頭啓発活動	運動開始にあたって関係者やボランティア、配分先施設・団体による共同募金オープニングイベント（ANA赤い羽根空の第1便伝達式）や各地区で街頭啓発活動を実施し運動の開始と募金への参加を呼びかけます。	10月 神戸市（県共募） 県内各市区町
配分事業を通じての広報強化	配分を受けた施設、福祉団体、ボランティア団体、NPO、社会福祉協議会等が配分事業を実施する際、共同募金配分事業明示フラッグ等を活用し、広く住民・寄付者へ知らせるよう広報活動を強化します。	年間 県内
あかはねちゃんサポーターの募集	「わたしといっしょに赤い羽根の大切さを広げよう！」をテーマに「あかはねちゃんサポーター」を募集します。学校や地域団体などと連携して、子どもから大人まで幅広く募集し、共同募金への理解や協力者の輪を広げます。	年間 県内

(2) スローガン、ロゴマーク、マスコット等共同募金のシンボルの普及と活用

事業名	事業内容	時期及び場所
共同募金ロゴマーク、キャッチフレーズの普及、活用	共同募金ロゴマーク及びキャッチフレーズ「じぶんの町を良くするしくみ」を活用し、それぞれの地域のために使われる共同募金のイメージの普及を図ります。	年間 県内
マスコット「あかはねちゃん」によるPR活動	幅広い年代が共同募金に親しみを持ち、募金運動への協力が広がるよう、マスコット「あかはねちゃん」を活用した広報活動を実施します。(カット集・各種広報資材の作成、あかはねちゃんサポーターの募集、SNSによる情報発信、着ぐるみの活用・貸出し等)	年間 県内
共同募金70年記念「赤い羽根ひょうごスローガン」の活用	共同募金70年記念赤い羽根ひょうごスローガン「助け合い 広がる つながる 赤い羽根」を広報紙や各種作成資材に印刷し、地域福祉活動への参加意識の浸透に向け活用を図ります。	年間 県内
近畿統一記念バッジ 図案の募集・審査	平成30年度共同募金記念バッジとして作成する図案を公募し、審査の上決定します。	4～6月 大阪府
<p>ロゴマーク(中央共同募金会) マスコット(兵庫県共同募金会)</p> <p>じぶんの町を良くするしくみ あかはねちゃん</p>  		

(3) 多様な媒体による広報の実施

事業名	事業内容	時期及び場所
広報・募金資材の作成、配布と活用	赤い羽根、共同募金バッジ等の募金資材や、ポスター・リーフレット・壁新聞等の広報資材を市区町共同募金委員会や関係諸機関へ配布し活用を図ります。	7～3月 県内
オリジナルポスターの作成と活用	オリジナルポスターを作成し、県内一斉に共同募金実施のPRを呼びかけます。作成に際し、市区町共同募金委員会の意見集約の場を設けます。	4～3月 県内
災害支援用ビブスの整備	災害準備金による支援のPRのため、災害ボランティアセンタースタッフとボランティアが着用するための赤い羽根ビブスを作成し、県内で災害発生時に活用できるよう整備します。	4～3月 県内
「共同募金News」の発行	兵庫県社会福祉協議会発行の機関紙「ひょうごの福祉」の特集号で「共同募金News」を発行します。	年2回 県内
「赤い羽根データベースはねっと」の運用	インターネットによる配分統計システム「赤い羽根データベースはねっと」により、情報公開を図ります。 http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do	年間
ホームページ、SNSの運営	ホームページで共同募金配分使途内容や募金活動イベント、助成金情報等の情報提供を積極的に行い、広報の強化を図ります。 また、あかはねちゃんSNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラム)を通じて双方向のコミュニケーションを広げます。 ホームページ http://www.akaihane-hyogo.or.jp	年間
新聞広告	神戸新聞社と共同で企業等の名刺広告を募集し、共同募金運動の開始に併せて新聞広告を掲載するとともに、広告協賛募金を受け付けます。	9月～10月 県内

テレビ・ラジオスポット	募金期間中の啓発と期間後、寄付者へお礼のメッセージを届けるため、県内の民放テレビ、ラジオ局、街頭大型ビジョンにスポット放送を依頼します。	10～3月 県内
イベント等への参加	関係団体等が開催するイベントに参加し、広報・募金活動を行います。	10～3月 県内

4. 募金の強化に向けた取組みの積極的展開

募金の強化に向けて、様々な方法による募金活動を実施します。また、寄付者に対するお礼を伝える活動を実施するとともに、共同募金運動に貢献があった個人・団体等へ感謝の意を表するため、各種顕彰を行います。

(1) 多様な募金活動の実施

事業名	事業内容	時期及び場所
法人・職域募金の推進	企業、労働組合、各種関係団体へ共同募金の理解を求め、多くの協力が得られるよう活動機会をとらえて周知依頼に努めます。	年間 県内
募金百貨店プロジェクトの推進	新たな募金の手法として、共同募金への賛同企業による寄付つき商品の開発・販売プロジェクトを推進します。	年間 県内
学童・生徒等への福祉学習活動の推進	共同募金運動が福祉学習の場となるよう、学童・生徒・学生や園児の活動参加を進めます。また、福祉協力校等での配分事業を通じ、社会福祉や共同募金への理解が深まるようPRの機会を設けます。	年間 県内
募金付自動販売機の設置促進	自動販売機による募金方法について広報周知に努め、県内の設置を促進することにより、募金運動の強化を図ります。(ハートフルベンダー、コカ・コーラ、伊藤園、アサヒ飲料、サントリー他)	年間 県内
インターネット募金の普及、活用	中央共同募金会によるインターネット募金の仕組みを活用し、本会ホームページを通じて、テーマ型募金等のインターネット募金の普及、活用を図ります。	年間 県内
スポーツ団体との協働による募金活動の推進	サッカー・フットサルチャリティプロジェクト(One Goal! One Heart!運動)をはじめとして、スポーツ団体との協働による募金活動の推進を図ります。	年間 県内
新たな募金手法の開発と普及	1～3月の運動拡大期間を中心に、テーマ型募金や用途選択型募金など新たな手法による募金活動を実施し、県内の普及を進めます。	年間 県内

(2) 寄付に対するお礼と顕彰事業の実施

事業名	事業内容	時期及び場所
寄付に対するお礼の強化	お礼状の発行・伝達等、寄付者へのお礼の実施に積極的に取り組みます。特に1～3月の運動拡大期間を中心に、募金のお礼を中心とした広報活動に取り組みます。	随時 県内
共同募金功労者への表彰等の推薦	共同募金運動に功績のあった個人・団体に対し、厚生労働大臣表彰、中央共募会長表彰、県知事表彰等を贈るために推薦します。	随時 県内
高額寄付者への感謝等の推薦	高額寄付者に対し、紺綬褒章、厚生労働大臣感謝、中央共募会長感謝を贈るために推薦します。	随時 県内

顕彰審査委員会	本会顕彰規程に基づき、共同募金運動に功績のあった個人・団体及び寄付者への感謝・表彰該当者の審査を行います。	7 月 神戸市
県共募会長感謝	高額寄付のあった個人・団体及び募金運動に功績のあった募金協力員、協力団体に対して、会長感謝状を贈ります。	随 時 県 内
県共募会長表彰	本会顕彰規程に基づき、運動功績のあった個人・団体を表彰します。	随 時 県 内

5. 県共同募金会の運営と市区町共同募金委員会組織体制の強化

組織運営のため、理事会・評議員会等及び部会・委員会を開催します。また、共同募金運動の推進機関である市区町共同募金委員会の組織強化を図るため、市区町共同募金委員会の組織整備に対し支援を行います。

(1) 理事会・評議員会・正副会長会議・監事監査等の開催

事業名	事業内容	時期及び場所
理事会	前年度の事業実施報告、決算報告及び本会運営に関する事項について審議します。 また、前年度の拡大期間（平成30年1月～3月）の募金実績を確定させ、配分を決定します。	6 月 神戸市
	本年度共同募金運動目標額、配分大綱、運動実施要綱及び本会運営に関する事項について審議します。	8 月 神戸市
	本年度の共同募金運動の結果並びに配分、新年度の事業計画・予算及び本会運営に関する事項について審議します。	3 月 神戸市
平成30年度 定時評議員会	前年度の事業実施報告、決算報告及び本会運営に関する事項について審議します。	6 月 神戸市
評議員会	本年度共同募金運動目標額、配分大綱、運動実施要綱及び本会運営に関する事項について審議します。	8 月 神戸市
	本年度共同募金運動の結果並びに配分、新年度の事業計画・予算及び本会運営に関する事項について審議します。	3 月 神戸市
正副会長会議	本会の事業執行や組織運営について協議します。	随 時 神戸市
監事監査	社会福祉法第45条の18により本会監事による事業・財務状況についての監査を実施します。	5 月 神戸市
評議員選任・解任委員会	評議員の選任または解任を行います。	随 時 県 内

(2) 市区町共同募金委員会への支援

事業名	事業内容	時期及び場所
市区町共同募金委員会事務局長会議	募金運動の積極的な展開に向け、推進方策と課題等について協議・検討し、県内市区町共同募金委員会相互の情報交換を行います。	年2回 神戸市
市区町共同募金委員会職員研修会	募金運動の方法や広報活動等について、事務担当者を中心に研修を行い、県内市区町共同募金委員会相互の意見交換を行います。	年1回 神戸市
共同募金運動情報交換会	県内市区町共同募金委員会における募金運動の取り組みを共有する情報交換会を行います。	年1回 神戸市
赤い羽根の福祉学習について考える会	県内市区町共同募金委員会・社会福祉協議会の職員を対象に、福祉学習の重要性や赤い羽根を絡めた福祉学習の取り組み、次世代を担う子ども達へ向けた取り組みの共有を図り、実践に向けて意見交換を行います。	年2回 神戸市
市区町共同募金委員会組織の整備及び支援	市区町共同募金委員会の組織・体制の強化とともに、市区町域における運動の強化を図るため、随時相談を受け、訪問等を通じた支援を行います。	年間 県内
市区町共同募金委員会新会計基準移行と会計システム導入及び活用支援	市区町共同募金委員会会計の新基準への移行を支援するとともに、県共募と一体の会計システムを提供します。また、システムに関する説明会を開催します。	年間 県内
共同募金事務費の交付	市区町共同募金委員会の事務費の交付を行います。	7月 各市区町
ボランティア事故見舞金	募金活動中に活動が原因で傷病を受けた募金協力員に対し、中央共同募金会の要綱に基づき見舞金を贈呈します。	随時 県内
共同募金貨紙幣運送保険	募金活動中に募金の盗難に遭った場合に募金額の補償を行い、安心できる募金活動の環境を整えます。	随時 県内

6. 緊急災害に対する支援

「災害支援制度運営要綱」に基づき、国内の大規模災害時の活動資金支援として準備金を積み立て、災害が発生した時に支援を行います。また、準備金が災害支援に役立っていることをPRするため災害支援用ビブスを作成し活用を図ります。国内災害について義援金募集があった場合は、全国の都道府県共同募金会とともに広報周知を図り、募金の受入れを行います。また、「緊急配分資金運用規程」に基づき、災害発生時に被災者に対して見舞金を交付します。

事業名	事業内容	時期及び場所
準備金の積立及び支援	社会福祉法に沿った準備金を積み立て、災害が発生したとき、災害支援制度運営要綱及び実施要領により支援を実施します。	随時
災害支援用ビブスの整備（再掲）	災害準備金による支援のPRのため、災害ボランティアセンタースタッフとボランティアが着用するための赤い羽根ビブスを作成し、県内で災害発生時に活用できるよう整備します。	4～3月 県内
災害義援金の募集	県内・国内の大規模災害発生時に各都道府県共同募金会が募集する義援金について、広報周知を行い、募金の受入れ・送金・領収書等発行手続きを行います。	随時
被災地支援団体に対する支援継続	東日本大震災、熊本地震災害からの復興に向け、中央共同募金会が実施する災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ2、ボラサポ九州）の募集協力を通じ、支援を継続します。	年間

新

広域避難者支援団体に対する支援継続	タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラムによる東日本大震災の広域避難者への支援を行う団体への助成を継続します。	年 間
緊急配分資金	「緊急配分資金運用規程」に基づき、県内で災害が発生した時に、緊急配分資金の財源をもって被災者見舞金を交付します。	随 時

7. 歳末たすけあい運動の展開

地域歳末たすけあい運動について「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに、地域福祉の推進を目的として市区町共同募金委員会が中心となり募金運動を進めます。配分については、プライバシーの保護や個人の尊厳を尊重し、援助を必要とする人々を支援する活動や事業を中心に配分するよう市区町社会福祉協議会と調整を行います。

また、NHK歳末たすけあい運動を展開し、県域・広域で社会的な援助を必要とする人々を支援している団体の事業費や、障害福祉サービス事業所等の備品整備費等に配分します。

事業名	事業内容	時期及び場所
地域歳末たすけあい運動	年末・年始を中心にした地域歳末・在宅福祉活動を支援するため、地域歳末たすけあい運動を展開します。募金された寄付金は、事業を実施するため当該市区町社協へ配分し、事業実施後その結果について報告を求めます。	12～3月 県 内
NHK歳末たすけあい運動	社会的に援助を必要とする人々を支援する広域の活動や事業へ配分するため、NHKと共催で募金を実施します。なお、兵庫県職員による歳末たすけあい募金もこの運動に含めます。	12 月 県 内
NHK歳末たすけあいの受配要望のとりまとめ及び審査、配分	県内の民間団体・施設からの受配要望書を取りまとめ、配分委員会で審議し配分先を決定、配分金の交付を行います。	11～3月 県 内
NHK歳末たすけあい配分式の開催	NHK歳末たすけあい配分式を開催し、第1次の募金を受領後、受配者代表に目録贈呈を行います。	12 月 神戸市

8. 特定・指定寄付金の取り扱い業務

特定・指定寄付制度に関して、寄付者や受配予定者等からの相談を受け付け、寄付金にかかる税制上の優遇措置の取り扱いについて適正な運営を図ります。

事業名	事業内容	時期及び場所
特定・指定寄付金に関する相談援助	特定・指定寄付について、寄付者や受配予定者等からの相談を受け付け、審査に向けての支援を行います。	随 時 県 内
特定・指定寄付金の受付及び審査・配分	特定・指定寄付金審査委員会で、申請案件を審査し、中央共募で承認された寄付金の受入・配分を行います。	毎月1回 神戸市

9. 各種補助（助成）金の推薦業務、広報周知等

他の助成団体の補助（助成）金について要望のとりまとめを行い、推薦を行います。また、各種助成金等の情報を広く提供します。

(1) 前田清栄老人福祉基金（公益信託）の申請受付・配分調整・推薦業務

事業名	事業内容	時期及び場所
前田清栄老人福祉基金の申請受付・配分調整・推薦業務	前田清栄老人福祉基金助成事業について県内の高齢者福祉施設からの要望を受け付け、調整し、同基金運営委員会に推薦します。	8月 県内

(2) 神戸ヤクルト販売株式会社寄付金の配分調整・交付業務

事業名	事業内容	時期及び場所
神戸ヤクルト販売株式会社寄付金の配分調整・交付業務	神戸ヤクルト販売株式会社による歳末たすけあい寄付金について配分先を調整し、配分委員会で決定後、配分金を交付します。	12～3月 県内

(3) その他助成金、寄付金の配分調整・推薦業務

事業名	事業内容	時期及び場所
その他の助成金、寄付金の配分調整・推薦業務	(公財)車両競技公益資金記念財団や三菱電機ソシオールズ基金等、中央共同募金会扱いの助成金、寄付金（指定含む）の配分調整や推薦業務を行います。	随時 県内

(4) 他財団による補助金、助成金の情報提供

事業名	事業内容	時期及び場所
他財団による補助金、助成金の情報提供	(公財)JKAや(公財)木口福祉財団等、他の財団、助成団が行う補助金や助成金について、助成を要望する施設、団体等へ情報提供を行います。	随時 県内

10. 全国・近畿の連絡会議・研究会等への出席、参加と他団体との連携

共同募金運動の全国動向や推進課題等の情報収集や課題整理のため、全国・近畿の連絡会議・研究会等へ積極的に参加します。また、他の民間助成団体との情報交換を図ります。

事業名	事業内容	時期及び場所
中央共募 評議員会	中央共募の事業、予算、決算等について審議します。	6月・2月 東京都
都道府県共募 常務理事・事務局長会議	共同募金運動に係る当面の課題及び共同募金改革等について協議します。	7月・2月 東京都
都道府県共募 職員会議	共同募金運動に係る当面の課題及び共同募金改革等について協議します。	4月 東京都
第9回赤い羽根全国ミーティング	共同募金運動に係る諸課題についてその対応等を協議します。	7月 山口県
ボランティア全国フォーラム2018	「広がれボランティアの輪」連絡会議、全社協の共催で開催し、共同募金を含むボランティア活動について、情報交換・研究協議します。	11月 長野県 軽井沢町
近畿府県共募 常務理事・事務局長連絡協議会	近畿圏の広域的連携を図り、運動を推進するため意見交換・研究協議を行います。	随時 京都府他
近畿府県共募 職員研修会	近畿府県共募の情報交換と運動の促進を図るための職員研修を行います。	時期未定 大阪府他
民間助成団体との情報交換	民間助成の役割とあり方や協働の方策を検討するため、県域の民間助成団体との情報交換を図ります。	年間 県内